

平成4年度

## 川崎市における平和学習の取り組みについて

川崎市総合教育センター 社会教育研修員

## 川崎市における平和学習の取り組みについて

社会教育研修員 山崎 信喜

（川崎市教育文化会館田島分館）

キーワード：平和学習 人権学習

### はじめに

近年の国際社会の急激な変化や地域の国際化は、川崎の「平和学習」や「人権学習」のあり方を揺さぶっている。今回研究の機会が与えられたので、これまでの平和・人権学習の歩みをまとめ、そこからより効果的で現実に力となる平和・人権学習のあり方を考察してみた。

### I 主題設定の理由

川崎の社会教育において「平和学習」や「人権学習」が本格化して約8年の時を重ねた。全国的にも余り例を見ない大規模かつ組織だった学習を展開する中で一定の蓄積をもつに至ったが、学習の持ち方では未だ手探りの状態が続いていると言える。平和学習で言えば学習者が固定化しがちであることや、平和概念の拡大に伴って学習内容の絞り込みが難しくなっているなど学習の範囲や方法に関わる課題と、平和な世界を創造するために自ら考え行動する主体の形成という、平和学習の目的に関する課題を抱えてきた。人権学習も、平和学習と同様の課題を抱えている。共に同じ学習領域にあり、また特に近年国際理解学習の必要性が高まる中で、平和学習・人権学習の枠にまたがる取り組みが始まるなど、両者の一体的学習の必要性が指摘されている。

そこで本研究では、これまでの平和学習や人権学習の歩みを振り返り、学習の対象領域や方法論を検証することで、これらの学習の意義をとらえ直し、今後の学習の在り方を考えてみたい。

### II 研究のねらいと方法

1. 平和学習とは何か、その意義と役割を確認する。
2. 川崎市における平和学習・人権学習の歩みを検証し、現状と課題を明らかにする。
3. 平和学習・人権学習の今後の学習の在り方を試論として提示する。

上記について、資料による検討や学級担当者・市民との討論によって論を立てていく。

### III 研究内容及び考察

1. 平和学習とは何か、その意義と役割を確認する。

(1) 平和学習の根拠

平和とは旧来は「戦争が無い状態」を指していたが、1970年代後半から国連等では平和概念をより広く積極的に「構造的暴力の無い状態」と定義するようになった。「構造的暴力」とは飢餓、貧困、自然破壊、人権抑圧など、直接人体を傷付けなくても人間の尊厳を傷付けるもの全般を指す概念である。

この様な視点をもって国連では、1974年に平和教育の重要性と平和を脅かす問題に積極的に立ち向かう主体の形成を求める勧告を出し（74年ユネスコ勧告）また1976年第19回ユネスコ総会では、成人教育の目的の第1に「平和、国際理解と国際協力の活動促進」を掲げた。1985年の第4回ユネスコ国際成人教育会議で宣言された「学習権」と重ね合わせてみると、学習は「現在の人類にとって深刻な問題を解決するのに最も貢献できるものの一つ」であり、「人々を自分達自身の歴史を作り出す主体に変えていくものである」。すなわち教育は世界の平和に貢献することが要請され、そして平和をつくりだすためには武装による抑止ではなく、学習による「主体」の形成こそが有効であるということが国際的に認められていると言える。

なお国内法では、日本国憲法、教育基本法で、真理と平和を希求する人間の育成を期する教育の普及徹底や政治的教養の尊重と、「平和的な国家及び社会の形成者」の育成が求められている。

## (2) 平和学習の目的と課題

平和学習の目的は、上記の根拠から「平和な社会を創造する主体の形成」にあると言える。そしてその目的に向けて平和学習は二つの課題をもつ。平和に関わる政治的・社会的・自然科学的問題の認識を高め感性を高めることと、その問題の解決に向けた積極的な態度・行動を導き出すことである。平和について学び平和の尊さを感じても、ただ知るだけで終わるのなら何も状況は変わらない。我々を取り巻く困難な状況を把握し、解決の手立てを考え、そして解決へと動き出すことが求められ、そしてそのことが人々を平和の担い手となるだけでなく、「自分達自身の歴史を作り出す主体」に変えていくと言える。

これまで社会教育においては、政治的課題や現状批判につながる課題を扱うことは控えてきた。そして現状を認識した段階で「判断は各自で」と、それ以降立ち入ることを控えてきた。勿論判断は各自の自由であり、行動まで指し示すのは「教化」そのものとして厳に慎まなければならないが、現状批判力が育たない学習もまた無意味である。必要なことは事実を客観的にとらえる力と判断する力を身につけることであろう。各自が自由に考えを述べ合い、事実を多面的に理解したとき、学習者には自ら現状批判力が育ち、それは各人を主体的に動かしていく力となるであろう。

## 2. 川崎市の「平和教育学級」「人権尊重学級」にみる平和学習・人権学習の歩み

### (1) 「平和教育学級」と「人権尊重学級」の成立過程

川崎市の平和学習は、従来は市民局で行う平和展や講演会、市教育委員会による平和図書やフィルム購入などが主であったが、1985年度に「平和教育学級」と「人権尊重学級」を3市民館で実施することによって本格化した。国際婦人年（1975）以降の平和・発展・平等への市民の関心の高まりは、1982年の川崎市「核兵器廃絶平和都市宣言」制定へと結実し、さらに国連軍縮特別総会（1982）から国際平和年（1986）へと続く世論の高まりに呼応して「平和教育学級」の開設が求められ、また「人権尊重学級」も「川崎市在日外国人教育基本方針」（1986）の社会教育の側

面からの具現化として、そして何よりも人権を尊重する社会づくりのために平和教育学級と同時に、市教育委員会の方針によって開設されることとなったのである。

## (2) 平和教育学級・人権尊重学級の歩み（別表参照）

1985年度のモデル実施を受け、1986年度からは市内7館がいずれかの学級を約3年程度開設することとなった。そして各学級とも市や担当職員の独断による「教化教育」となることを防ぐため、公募による企画委員会を設けて市民と共に学習内容を組み、学級でも話し合いの機会を多く持って価値感の押し付けにならないよう配慮しながら学習を展開してきた。

この二つの学級は1992年度から平和・人権尊重学級として一本化して実施されている。

### ①平和教育学級の歩み

1985～1988年…1985年度は2館で、次年度からは4館で実施された。企画委員を公募して、度重なる討議の上でプログラムを決めている学級が多い。この時期のプログラムの傾向は、戦争や平和について幅広く概観して平和の大切さを確認し訴える「平和アピール」型と、太平洋戦争を様々な角度から分析していく「歴史の客観的認識」型という、大きく二つのパターンに分類できる。企画委員会で意見が多様に出される学級ほど前者に近く、企画委員会が前年度の受講者を中心に構成される場合に、テーマをより深く掘り下げる内容になりやすいと言える。

1989～1991年…「アピールから混沌へ」と一口で言えるほど、取り上げる内容が多岐にわたり始めた。冷戦という目標がなくなり、国際貢献が取り沙汰される現代には、アピール型は説得力を持たなくなり、また外国人労働者問題やアジアからの収奪の問題など日本の内外に構造的暴力としての貧困、自然破壊・人権抑圧などが噴出したことなどにより、戦争と平和という単純な図式では平和を語れなくなってきたといえる。また人権尊重学級とはますますテーマが接近してきて、1992年から一体化したのは必然の方向であったと言える。

### ②人権尊重学級の歩み

1988年ころまでは在日韓国朝鮮人（old comer）との共生をめざすというテーマが中心であったが、やはり1989年頃から国際化によるnew comerの人権問題と、実際の支援策としての日本語学習が大きく浮かび上がってきた。日本語学習は既に社会人学級（1982年開設の夜間中学の補完学級）から独立した識字学級が存在したが、ふれあい館識字学級や人権尊重学級の理念と響き合うことによって、より地域でのでの共生をめざした外国人・日本人双方の学習の場として展開されてきている。

また人権尊重学級では「子どもの人権」が毎年必ずどこかで取り上げられており、この問題に対する関心の深さを物語っている。

## (3) 平和教育学級・人権尊重学級の成果

1985年から1991年までの7年間で平和教育学級は26学級、人権尊重学級は19学級開設され、市内各地で計1,637名（1学級平均では平和40名、人権32名）の市民が学び話し合った大きな事業であった。このこと自体が成果であったと言えるが、具体的には次のような成果があげられる。

①中原平和教育学級による、旧陸軍登戸研究所の見学調査活動と資料発掘。見学者の中から登戸研究所保存運動が生まれ、調査活動はその後中原区内の高校生に引き継がれ、長野・伊那谷の高校生による調査活動や横浜・日吉台地下濠調査グループとの連携事業の展開となって今日に

至る。

- ②日本語学習ボランティアの活動…高津人権尊重学級から「あいうえおの会」が、麻生平和教育学級から「グループ麻の葉」が生まれ、共生をめざし外国人の日本語学習の支援を行っている。
- ③その他幾つかの平和を考える市民グループの誕生や共に生きる社会の実現をめざす様々な活動の活発化など、これらの土壌づくりに一定の役割も果たしたのではないかと思う。

#### (4) 平和教育学級・人権尊重学級の問題点

- ①学級で取り上げる課題が広がり過ぎて「広く浅く」になりがちである。

これは現実の世界状況が、平和課題にしても人権課題にしても非常に複雑多岐になってきていることが背景としてあり、学習者の問題意識をそのまま企画委員会では採用して組み入れようとすると、必然的に間口の広い学習プログラムになってしまうといえる。

- ②参加者が固定化傾向にある。

どうしても平和・人権というと身構えてしまうのか、参加者は既に平和の大切さ、人権の大事さを感じている人が集まることが多く、なかなか新たな参加者層へは結び付かない。

### 3. 今後の平和学習・人権学習の在り方

#### (1) 様々な学級講座で平和・人権尊重につながる学習を

今までの平和・人権学習で取り上げた課題は、戦争体験の継承、日本とアジアの近現代の関係、経済格差と外国人労働者の人権、環境や食糧問題、核や原子力、いじめや民族差別、過労死、国際貢献と憲法の意義、天皇制と知る権利…どれも平和の問題であり人権の問題であり、除外してよいテーマではない。市民にとっても身近で日常に直結する問題であり、これらの問題を全体として学んでいく中から、社会の仕組みや人間の意識のあり様などが見えてくる極めて重要なテーマである。

ではどうするか。これらの幅広い課題を一つの平和・人権尊重学級に納めようとするところに無理があるのであって、社会教育で行っている様々な学級講座を、総体として平和・人権尊重につながる事業展開を行うよう変えていくことが、いま必要とされてきていると言えるのではないか。

一例をあげれば、国立市公民館で十年以上昭和史に取り組んでいる高齢者教室では、戦争につながる歴史を自分の体験と重ね合わせて様々な世代に伝える活動を行い、さらに若い世代と共に事実を掘り起こし学び合いを続けている。これは川崎では平和教育学級の範疇に入るであろうが、高齢者教室として行ったことで誰でも参加し易く、またごく普通の高齢者が自分達自身の歴史の主体者であることを自覚する良い学習機会であったと言える。

高齢者教室だけでなく市民館で行う様々な学級講座が、例えば家庭教育学級の中で外国人の母親が直面している問題を取り上げたり、女性学級で食糧問題からアジアとの関係まで広げて学ぶなど、その学習領域を活かして現代の平和・人権の問題を取り上げることで、新たな学習者を巻き込みながら、総体として現代社会のあり様が浮き彫りになる学習が展開されていくのではないか。

様々な学級講座が平和・人権尊重につながる視点を持てば、平和・人権尊重学級はそれらをつなぐ学習の場、あるいは特定領域を深く学ぶ場というような位置付けをすることも可能となろう。

(2) 平和・人権学習では「追体験」と「自ら動く」学習が必要である。

中原平和教育学級の登戸研究所の見学調査活動では、戦争を歴史として学ぶだけでなく、体験の聞き取りや資料の読み取り、現場を訪ねて見たり触ったりする感じとりを何度も行い、建物を見て感じた恐ろしさや普通の市民が関わっている事の親近感など、知識だけでなく、感性も含めて全身でその歴史的事実を把握した。それによって当時の人々の思いを理解できたと思うし、その後の行動の原動力になる大きなインパクトを学習者に与えた。それが「追体験」ということである。

平和を学び人権を学ぶとき、相手と同じ立場に立てるか、相手の状況や思いを理解=共感できるかが、その問題の理解に大きく影響する。そのためにも聞き取り、見取り、感じ取りという追体験をぜひ取り入れることが必要である。

川崎市教育文化会館の高齢者教室では、この2年間にわたって川崎区の形成史を聞き取りによって掘り起こして小冊子にまとめている。2年目の今年は地域と戦争というテーマでの掘り起こしに進んだ。大変意義ある学習であり実践だが、ただ残念なことに聞き取りの中で朝鮮人強制連行や捕虜を使役した体験談が出ても、その話はそこで終わってしまい、深く掘り下げるところまでは思い至っていないということである。しかしこの教室が今後さらに続き、戦時中の加害の事実や在日韓国朝鮮人多住地区形成史、また強制連行された人との出会いなどに学習が進んだ段階では、聞き取った証言と歴史的事実とが重ね合わさってより深く理解できるであろう。それが自ら動いてつかんだ成果であるし、さらに学習を自ら深めていく契機となるであろう。

このように、事実と正面から向き合って全身で理解し、それに現実の行動が重なって初めて、他者の痛みを理解できる学習者へと変わっていくことであろう。

## IV 研究のまとめ

平和=構造的暴力を直視し平和を創る行動を伴う学習は、何も難しいことではない。それは私達の日常のくらしに潜むささやかな疑問や問題を見つめ、解決しようとする学びであると言える。一つの疑問が学びを生み、より大きな疑問へとつながってきたとき、世界の構造が見えてくることだろう。「台所から世界が見える」とは学びの世界では真実である。

平和学習・人権学習と聞くだけで身構えていた人達も、暮らしの疑問に目を向けたときに平和・人権とつながる学びを始めているのではないだろうか。

平和・人権学習は、そんな気軽さで始める学びであるほうが良いのかもしれない。

### ・参考文献

藤田秀雄編	『平和学習入門』	国土社	1988年
川崎市中原平和教育学級編	『私の街から戦争が見えた』	教育史料出版会	1989年
「月刊社会教育」8月号	「平和の実現と異文化交流」	国土社	1991年
「月刊社会教育」1月号	「日本社会の多民族化と多文化教育の展望」	国土社	1993年

## 川崎市における平和教育学級・人権尊重学級のテーマと主な内容

### 教育文化会館（1989年度まで「産業文化会館」）

1986	人権	人権の認識と擁護 [いじめと人格の尊重, 子供の心の現状, 異質排除から共に生きるへ]
1987	人権	隣り人を知る [身近に生きる朝鮮文化, 在日韓国・朝鮮人をめぐる日本社会, 在日の文学]
1988	人権	こどもの成長と人権 [子供の心の真相, 子供の人権の相談事例, 愛の種とは, 親の関わり]
1989	平和	平和の為のアクションガイド [日本とアジアの平和, 若者達の活動, 戦争と日本人の意識]
1990	平和	めざせ賢いお母さん [暮らしと環境問題, 食の問題と世界, 国際情勢, 子供の権利]
1991	平和	湾岸戦争が教えてくれたこと [戦争の実相と市民の動き, 日本の平和主義と平和貢献策]

### 幸市民館

1985	人権	共に生きる社会をめざして [日朝の歴史, 韓国・朝鮮の文化, 在日韓国・朝鮮人の現状]
1986	人権	共存の社会をめざして [川崎の韓国・朝鮮人の歴史, 本名で生きる意味, 日韓近代史]
1987	人権	在日韓国・朝鮮人を理解し共に生きる社会をめざして [現状を知る, 指紋捺捺制度の問題]
1988	人権	日本の国際化を問う [国際結婚を考える, 在日アジア人と人権, 異質との共存, 差別とは]
1989	人権	誰もが当たり前のように [同和・部落問題, 男女・障害者差別, 外国人の人権]
1990	平和	明治から昭和の歴史に学ぶ [日清・日露と国内経済, 政党政治と軍部, 恐慌と戦争への道]
1991	平和	激動の世界情勢を学ぶ [ソ連, 東欧の変革, 湾岸戦争の意味, アジアの変動, 日本の役割]

### 中原市民館

1986	平和	現代における平和とは何か [戦争とは何か, 軍事体制, 戦争体験, 平和と憲法, 人権意識]
1987	平和	戦争とは何か [太平洋戦争を知る～歴史・教育・意識・体験・知る権利, 登戸研究所見学]
1988	平和	川崎にみる戦争の爪跡 [登戸研究所とは, 謀略戦を知る, ベトナム戦争と川崎, 知る権利]
1989	人権	地域から現代社会の人権を考える [戦争と人権, 在日外国人問題, 子供の人権, マスコミ論]
1990	人権	子供の人権から大人の人権へ [子供の権利条約と子供の人権, 在日外国人の人権, ]
1991	人権	社会的弱者の人権とは [知る権利と人権, 子供の人権と学校, 外国人の人権, 県内の活動]

### 高津市民館

1985	平和	もし地球を愛するならば [平和教育の目指すもの, 歴史と憲法に学ぶ, 平和への道]
1986	平和	平和の叫びを消さないために [平和を脅かす核と原発, 戦争への構造, 平和と住民自治]
1987	平和	今私達のすべきこと [国際社会での日本, 憲法の現状, 市民の平和運動, 子供に伝える]
1988	平和	身近から世界の平和へ [神奈川と原子力, 平和憲法の姿, 平和を築く経済構造と市民運動]
1989	人権	本物の豊かさとは何か [暮らしと人権, 子供の人権, 高齢者の暮らし, 逮捕拘留やプライバシー]
1990	人権	国際化における在日外国人と日本人 [漢字学級の取組み, 国際識字年とは, 日本語指導法]
1991	人権	国際化の中の在日外国人と日本人 [日本語指導法, 南の国々の貧困はなぜ解決されないか]

### 宮前市民館

1986	人権	日本と韓国・朝鮮 [日朝の歴史を知る, 在日韓国・朝鮮人の生活と人権の現状]
1987	人権	日本と韓国・朝鮮 [日本文化と朝鮮, 民族差別意識と日本の朝鮮政策, 現代の差別の実態]
1988	人権	日本と韓国・朝鮮 [在日韓国朝鮮人の戦後を外登法, 指紋捺捺, 帰化, 差別等か知る]
1989	平和	15年戦争に学ぶ [戦争への道程を昭和史と戦争体験から学ぶ, 憲法の比較, 登戸研究所]
1990	平和	新しい世界の動きと日本 [戦後の日本とドイツの違い, 中東と日本, ソ連, 東欧の今後]
1991	平和	子供達の未来のために [今の世界を知る, 過去の事実を知る, 教育や社会の現状を考える]

### 多摩市民館

1985	平和	共に平和を考える [平和の意味と意義, 戦争の歴史に学ぶ, 核時代の平和学, 平和への道]
1986	平和	共につくろう平和 [開戦の構造, SDIと軍縮, 軍備と産業, 教育とマスコミの影響]
1987	平和	共につくろう平和 [変遷する平和の意味, 教育と教科書, 経済侵略, 登戸研究所見学]
1988	平和	共につくろう平和 [平和は軍事力で維持できるか, 作られていく世論, 食糧・農業問題]
1989	平和	共につくろう平和 [日米安保条約と米軍基地, 戦争体験の語り継ぎや平和を考え合う意義]
1990	人権	自らの人権の尊重を [朝鮮の生活と文化, 在日韓国朝鮮人への人権侵害, 日本の中の差別]
1991	人権	高のよう一人一人の人権意識 [子供の人権, 性・障害・民族による差別, 同和問題とは]

### 麻生市民館

1986	平和	共に生きる地球と人間 [戦争の実態, 核時代と平和憲法, 守る平和から創る平和へ]
1987	平和	創ろう私達の平和 [地球文明の危機, 国家秘密法, 核と平和, アジアの女性と子供達]
1988	平和	昭和を考える [戦争体験, 学童疎開, 天皇とは何か, 戦争へと突き進んだ仕組みを知る]
1989	平和	今共に生きるために [過労死, 家庭崩壊, 熱帯林保護と援助, アジア出稼ぎ女性達の実態]
1990	平和	定住難民の理解と支援を考える [インドシナ紛争, 定住難民の状況, 日本語ボランティア活動]
1991	平和	どこへ行く日本丸 [PKOとは, ODAの内実, アジアから見た日本, 私達の暮らし方]